

## 第9回大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会 議事要旨

日時：平成26年10月23日（木） 午前10時00分～11時50分

場所：大阪狭山市役所 協議会室

出席：＜委員＞

今西委員長、新坊副委員長、安藤委員、山田委員、山村委員、花田委員、片本委員、菊屋委員、青森委員、田畑委員、小谷委員、柳委員

＜事務局＞

橋上教育部長、谷こども育成担当部長、田中教育部理事、田中こども育成室長、中川学校教育グループ課長、能勢教育総務グループ課長、石川給食グループ課長、西野歴史文化グループ課長、寺本社会教育・スポーツ振興グループ課長、松本こども育成室次長、荒川主幹、中村主任、コンサルタント

- 次第
1. 開会
  2. 審議事項
    - ・ 施策体系表について
    - ・ 施策の展開（基本方針2・3の修正）について
    - ・ 施策の展開（基本方針4・5の主な取組）について
  3. その他
    - ・ 今後のスケジュール【次回の会議予定について】
  4. 閉会

### 1. 開会

事務局より欠席者確認、資料確認

### 2. 審議事項

委員長： 前回は基本方針2・3の主な取組、基本方針4・5の現状と課題、施策の方向性について審議をいただいた。今日は、主に基本方針2・3の修正確認と、基本方針4・5の主な取組についてご審議をお願いしたい。まず、前回の意見を反映した施策体系表の修正案について事務局より説明をお願いする。

- 事務局 : 施策体系表の修正について説明。
- 委員長 : 変更点について説明があったが、これについてご意見をいただきたい。  
意見がないようなので、基本方針について説明をお願いしたい。
- 事務局 : 基本方針 2・3 の修正点について説明。
- 委員長 : 基本方針 2 から、「安全で快適な教育環境を整備します」の 2 ページを修正していただいたが、いかがか。行政も学校いじめ防止基本方針を作られて、さらにより良い体制を作っていこうとする内容がこの中に入っていると考えられる。
- 事務局 : 学校いじめ防止基本方針の「学校」をとっていただきたい。
- 委員長 : 「学校」をとって、「いじめ防止基本方針」ということにする。学校にはすでに基本方針が作成されており、それを踏まえてやっている。充実した中身になっていくと期待している。ぜひマイナスの問題が起きないように頑張してほしい。  
基本方針 2 について意見はないということでもいいか。  
では、基本方針 3 について、家庭教育の充実というところで、意見はあるか。以前は が「子どもの権利を大切にする家庭教育に関する啓発の推進と親学の推進」となっていたが、「親学」を新たな項目に移したということ。この修正についていかがか。
- 委員 : に関するところが に出てくる。順番を入れ替えていただきたい。 の子育て家庭への支援は の前か、前後に移した方がいいのではないか。その中で、親学があり、保護者相談体制があるという流れが良いと思う。もう一点、「子育て家庭」とか「親」とか、統一した方がいい。
- 委員長 : 重複しているところがあるということと、並べ方で「親学」の前に「子育て支援家庭」があって と の間に入れなさいということ。  
「子育て家庭」と「親」と言葉が統一されていないということである。
- 委員 : が「子育て家庭の支援」にとどまっていので、「子育て支援の充実」としてほしい。「推進」は欲張りなので、「充実」と入れていただきたい。
- 委員長 : 支援をさらに充実させなさいということ。「子育て家庭の支援の充実」と

いうことである。

特に、具合の悪いところはないか。

委員 　　　　　私は、「親学の推進」がトップにくるのではないかという感覚を持っている。親があって、子どもがあると思うので。

委員長 　　　： 現在の組み立ては、まず、家庭教育の大切さというのがある、分かっているようでおざりにしているところがあるので、もう一度家庭教育を見つめ直しましょうという位置づけだったと思う。

委員 　　　　　： 最近痛切に感じたことがある。ある日、テニスをしていて近くの親子のボールが私のコートに転がってきた。転がってきたボールを親に返したら、その親が子どもに「隣のおっちゃん、怒っている」と言う。本来は「ありがとうございます」というのが普通だろう。この親の姿を子どもはどう見ているだろう。親に対する親学を一番に考えてもらいたいと思う。

委員 　　　　　： 家庭教育が大事だという大前提があり、しかし、口だけで言っているはいけない。やはり、親の教育力の低下が叫ばれて久しい中、家庭教育の大切さがある、その中に、それを進めるために親も親学の推進ということでレベルアップする必要があるのではないか。組み合わせとしてはこれでいいのではないか。

委員長 　　　： 今の若い親たちはある意味では自信をなくしていることもあるので、彼らを励ましてやって、不安を少しでも減らしてやって自信を持って子どもを育てられるような環境を作っていくのが我々の仕事かなと思うので、そういう意味でも親学は必要だと思う。

委員 　　　　　： 基本方針2の2ページ、「家庭に対する教育支援」のところで、「親学習を受講した地域人材」という文言があるが、親学習を受講した人が指導者として家庭支援に当たるというのか、親が親としてのあり方を学習する講座なのか。

事務局 　　　： 次回整理して提案させていただく。

委員 　　　　　： 親学だけを採り上げてというのはなかなか難しいので、今やっているのは、子育て支援の中で親たちが学ぶ講座を採り入れて、子育ての中でや

っているのが現状である。

委員長 : 大上段で親学というとちょっとしんどいということである。

委員 : 子どもは産まれて時が経てば一応育つが、それは育児ではない。育児は大切なものだということがおざなりになっていて、子どもは放っておいても育つという状況になっている。子どもを育てることは大切で立派なことだという感覚を今の保護者に持っていただいて、子どもに向き合ってもらいたいと思う。人を育てるということは大事なものだということを表していただきたい。特に、専業主婦で育児だけを行っている人に対して遊んでいるみたいな感覚で受け止める方もいるが、そうではなくて、子どもを育てることは次の世代の人を育てることですごく大切なことで、そのへんの価値観を認めていけたらいいなと思う。

委員 : いろんな項目がある中でこれだけを探り上げるとギラギラするということはよく分かる。運用方法としては今までやっておられたことで十分だが、大切なことだから忘れないでほしいという思いの中で運用していくというのが大事なんだろうと思う。このあがっている項目を全部やらないといけないということではないと思う。

委員長 : 課題を顕在化するという意味である。具体的な方法論としては成人教育だと思う。具体的な活動の中でやっていくということが望ましいと思う。

委員 : 「親学」という言葉は、世間一般的に通じる言葉なのか。出来が悪くてまともな親になってないから、お前たちを教育するぞという、そんなとらえ方をしてしまう。親学という言葉はあるのか。

副委員長 : 学校教育の立場から言うと、学校教育の中ではよく言われる。子どもたちが成長して、中学校で「やがて親になって家庭を持つ時、子どもを愛情を持って育てていく」という意味での親学として一般的には使っている。成人教育としての親学となると、これが大事だということはよく分かるが、具体的な取組となると、大人の人を集めて親学をやるというと抵抗もある。何でこんなことをするのかと思われる人もいる。だから、自然な形の中で行っていくことにはなると思う。

委員長 : 学会では、成人教育とは言うが、親学は使われていない。成人力という言葉で表現される。我々は使うが学問用語ではないという気がする。市

民の皆さんに分かってもらうには、学校教育で使われている使い方が望ましいと思う。定義するのはむずかしい問題が出てくる。

委員 : 「親学とは」という一文（注釈）を入れてもらった方がいい。この言葉に抵抗を感じる方もおられるだろう。

委員長 : 「親学」の定義をもう少しはっきりさせた方がいい。事務局で考えてもらって、専門家の先生にお聞きして、いい言葉を考えてもらいたい。

委員長 : 「地域教育の充実」の修正について、いかがか。  
ないようなので、次、5、6ページ。重点目標の（3）学校と家庭・地域との連携について、ご意見をいただきたい。

委員 : 主な取組の順番だが、 の「地域の力を学校に生かす取組」を に上げてもらい、「学校運営に地域の力も入れる」を「各学校の活性化」の次に入れるように検討していただけたらと思う。  
もう一点、現状と課題、学校評議員制度の現状が報告されていないので、現状を書いてはどうか。

委員長 : 表題から見たら、言われる通りだが、中身は、学校運営協議会制度や学校支援地域本部になる仕組みづくりについて書いてある。後の方でまとめた方がいいのではないかと思う。これは私の単なる意見であるが。

委員 : 取組と書いてあるからそういう発想になると思うが、中身を見たら、仕組みづくりなので、取組というより仕組みとした方がいい。

委員長 : 公設民営学校も新聞で採り上げられていた。そういう時代に差し掛かっている。「取組」を「仕組み」「仕組みづくり」にするという意見をいただいた。

委員 : 「いじめ・問題行動防止の防止等における連携の推進」について、漠然としていてどういう取組をするのかがあまり見えてこない感じがする。

委員長 : 大事な問題だが、大き過ぎて、この言葉では具体性が乏しいという感じがする。

委員 : 保護士をしていて、学校・地域・保護者といろいろやっているが、これ

だけではすまないという感じがする。

委員 : 一行だけでは分からない。方針とリンクさせた形だったらいい。

委員長 : いじめ防止基本方針とリンクさせたらいいという意見。

事務局 : 基本方針2の2ページにある「いじめ防止基本方針に基づき…」の部分で、ここでは学校内の生徒指導や市教委レベルでの相談体制の充実という方向で書いている。後ろの方では、家庭や地域が連携して地域がこのような防止の取り組みが生まれるようなことをこちらが考えていかなければいけないという視点を変えた形で書く必要があるのかと思う。

委員長 : 二点目。前は、学校評議員制度があった。今回はそれが消えている。なぜ、消えたのか。

事務局 : 評議員制度として位置づけているものではないので削除している。

委員 : 学校協議会という名前に変えた方がいいのではないかと。学校協議会に入っておられる委員さんは少なからず意見を述べておられるので、いきなり削除するのもおかしい。

委員長 : 学校評議員制度はないのか。

事務局 : 学校評議員制度という名前ではない。学校協議会に名前を変えて実施している。内容としては、校長の求めに応じて委員から意見をいただくということになっている。厳密には評議員制度とは違うが、現状は学校協議会としてこういう取り組みをしている。

事務局 : 違う名称が入っていたので、本市に合う名前にして文章を修正させていただいた。

委員長 : 連携の問題は今一番我が国の大きな課題で、今後はもっと大きな問題になっていくだろう。

委員 : 6ページの下に3つの注釈があるが、「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」と書いてある。これはどうなるのか。これが今話し合っていたことではないのか。

- 事務局 : 違う。学校運営協議会制度とか学校支援地域本部を整理した表があったらよく分かるのだが、注釈を入れたほうがいい。
- 委員長 : 地域協議会と学校支援地域本部、学校運営協議会制度とコミュニティスクール。公設置民営学校のこともある。このあたりは一度整理した方がいい。どこかでそれを出していただくようお願いする。
- 委員 : いろいろな組織に入って委員をしているが、組織がどんどん作られてきて、整理できない状態になっているように思う。学校協議会とか地域協議会とか。 を上に上げてほしいというのは、仕組みづくりをちゃんと整理して学校に支援できる体制を優先的に作らないと。いろんな組織がバラバラに活動しては何も意味がない。一つの同じ目標に向かってやっていかないといけないので、地域で学校を支援するという仕組みづくりをはっきり明確にしていった方がいろんな力が発揮できるのではないかな。
- 委員 : 文章のすべてに共通して主語がないので、読んでいて理解はできるが、どこの誰がどんなことを意図しているのかなあというのが分かりにくいと思った。
- 事務局 : 中学校区ごとの地域協議会は社会教育で担当し、事業の運営に関する支援をさせていただいている。
- 委員 : 前の議事録の、学校協議会はまた別の組織なのか。
- 委員 : 今の教育委員会では、学校協議会は学校教育グループが担当して地域協議会は社会教育。担当がばらばらで同じようなことをしている。
- 委員長 : 学校協議会と地域協議会と二本立てになっている。
- 委員 : 地域協議会は中学校区全体でやっている。
- 委員長 : 学校協議会というのは、学校評議員制度に近いということ。
- 委員 : 言葉で聞いていると、みんな同じように聞こえる。整理しないと、一般から見たら分からない。我々は参加しているから分かるが。

- 事務局 文部科学省がいろんな提案をして、それが府教委から市教委に降りてくる時に、独特の課題に応じて、そこでねじれたみたいに、変更されて言葉も変わってくる。本市は府教委に合わせていくので、本来文部科学省が言って全国的にニュースになっていることと、大阪府とは若干違ってあるという場合があって、名称も変わってくる。市が勝手に変えてやっているということではないということをご理解いただきたい。
- 委員長 どこかのまちがやっている事業を面白いと思ったら、文科省は全国に出す。すると、その町の名称と文科省の言っていることが違う。しかも、それを受け取って、府県レベルではまた変わってしまう。学校支援地域本部事業は、大阪市だったら元気アップ事業になる。どの自治体もみんな困っている。だから、注釈を入れていただかないと分からないかもしれない。
- 委員 : 今言った学校協議会と地域協議会と学校運営協議会制度の3つは別のものなのか。学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)というのは、イコールではないという話だが。
- 委員長 : コミュニティ・スクールという言葉と制度とはイコールではないということである。コミュニティ・スクールをめざすための制度である。そもそも、国際社会で言われているコミュニティ・スクールと日本のものとは違う、日本の、文科省が言っているコミュニティ・スクールはめざすひとつの像で、そこに行くために学校運営協議会制度を作ってくださいと国は言っている。それを受けて、狭山は狭山なりのものを作っていいので、同じことをする必要はない。そういう意味では言葉も変わるし、中身もずれてくることはあるだろう。
- 委員 : 学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)というのは、文章の中でコミュニティ・スクールを目指して取り組んでいる制度であると明記した方がいい。
- 委員 : やはり、地域の組織をきちんと整理して、学校なり、子どもなりを支援できる体制を早急に整えるべきだと思う。私も地域協議会に参加してあいさつ運動をしているが、あいさつ運動のパネルを作るのにも東小学校では健全育成で同じようなパネルを作っているのでいりませんと言われる、小学校区でひとつの単位があって、中学校にはひとつのまとまりが

あって、同じことをしているのにバラバラになってしまっている、というような現状があると思う。このあたりを整理できないだろうか。

委員 : 現状をすぐさま変えることは不可能なので、これはこれで、現在はこうだけれども、将来的には で「将来この地域の団体なり組織なりを見直す」と入れるだけで方向性が見えてくるのではないか。

委員長 : 混乱があるといけないので、国はこう言っているが、大阪狭山市ではこんなふうに行っているということを明確に示す表があれば分かるので、そういう工夫をしていただきたい。  
基本方針 4 について説明をお願いしたい。

事務局 : 基本方針 4 について説明。

委員長 : 生涯スポーツに関してである。

委員 : 注釈が分かりやすくなっている。スポーツ推進委員さんがどんな活動をしているのか分からない。スポーツの指導をしているのか。

事務局 : スポーツ推進委員は、スポーツ基本法によって定められている。内容については、ここに書いてある以外に、市内のスポーツ振興に関する計画や事業、実技に関する指導も実施している。

委員 : 「指導者の養成に努めます」というのは、スポーツ推進委員になる方を養成していくということか。

事務局 : スポーツ推進委員は、委員としての研修を受けた方である、スポーツ競技指導者に関しては体育協会も含めて各スポーツ団体に養成している。

委員 : 市民から指導者を養成していくということか。

委員 : スポーツ推進委員会の会長をしている。制度としてできたのが、昭和 36 年のスポーツ振興法ができた時に、体育指導委員という名前で作られた。当初はスポーツが盛んではなかったので、学校で体育の指導をしている先生が地域にクラブを作ったりするところからスタートしている。当初の体育指導委員は、地域の指導者として養成していくという意味合いが強かった。時代の変遷で、民間企業もスポーツの振興に力を入れ始め、

スポーツが普及してきた。ここでどうするのかということになり、スポーツ振興法が発展的に解消してスポーツ基本法に変わった。体育指導委員ではなく、スポーツ推進委員となり、役割が徐々に変わってきた。基本法に変わってから間もないこともあり、推進委員は何をしたらいいのかと模索している状況である。ただ、今までからやってきたゲートボールクラブやインディアカクラブなどは体育指導委員会がクラブを作って体育協会に加盟するまで指導して、後は、我々は手を引いて、体育協会が自ら運営できるように持っていつている。要請があれば、そういう指導も可能である。

委員 : 指導者の養成はされているのか。

委員 : 指導者の養成は、我々の年間の事業の中で手伝ってくれる人も見込みながらやっていただいて、それなりに活動してもらって、そんな方法でやっている。特定のスポーツの指導者と捉えられるかもしれないが、中身が変わってきている。スポーツをトータルとして盛り上げていくための組織だととらえている。各種指導員を養成という大きな意味でのコーディネーター的な役割での指導者を養成するという意味合いが強くなってきている。そちらにウエートが移ってきているという感じだ。

委員 : スポーツ推進委員と体育協会とのかかわりはどうなのか。

委員 : 体育協会は、どちらかという自分たちがスポーツを楽しむために、クラブや同好会が集まって組織されているものである。自分たちの活動をコーディネートしていくのが体育協会、スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づく、スポーツの指導者、トータルでのコーディネーターを養成するという若干の違いがある。

委員 : 今の話は、過去の体育協会のことで、現在、体育協会は事業をやっている。自分たちだけで楽しむのではなく市民を対象にしたスポーツ活動、例えばテニス教室など、そういう事業を行っている。過去の体育協会はそうであったけれども、現在の体育協会は市民を対象にしたものであると解釈している。スポーツ推進委員と体育協会とは今はかかわりはない状態だ。本体育協会の現状に見合った活動をしようと思ったら推進委員の中にも体育協会の人間が当然入っているべきだと思う。

委員長 : 主な取組の のところで、「スポーツ推進委員をはじめ各種スポーツの指

導者については各種団体との連携を図る」ということを強調すれば、今の二人の意見は実りのある方向になると思う。事務局でこの文章を厚くしてもらって「連携」をやってもらいたい。

委員 : コーディネーター的に活動されているのであれば、私たちに協力していただきたいこともたくさんある。

委員長 : スポーツ振興法の時代は社会体育の一環だった。今は生涯スポーツへと大きく変わってきている。新しい時代に見合った形になりつつある。問題点はまだ残っている。

委員 : 我々としても、何の仕事をしたらいいのかというところで、悩んでいる状態である。

委員長 : 新しい基本法ができてまだ二年目なので、これからというところ。狭山はちゃんとやっていくということを表したらいいと思う。

委員 : 中点3つ目「各種スポーツ教室の開催や、大会・イベントに関する情報を提供し…」とあるが、書き方として漠然としている。こうした事業を推進する、やっていくという言葉がないように感じる。

委員長 : ここの文章を「やっていく」という、熱い思いも入れて書き直してほしい。次の重点目標2についてのご意見を。

委員 : 生涯学習の方も市民に対してどのように情報提供をしていくかということで、2番の方では、「ライフタイム」一つのことしか書かれていないので、もっといろいろな情報提供の手段があるんじゃないかと思う。「ライフタイム」が市民に対してどれだけ有効に機能しているか検証してもらいたい。

委員長 : 大阪狭山市は、日本でも有数の広報を作成されており、全国の大会でもいつも上の方で、広報業界では大阪狭山市の名前がよく出されるくらいだ。広報は充実しているが、市の広報紙を始め、もう少し広げていけたらいいと思う。

委員長 : の文化芸術に親しむ機会のところ、ちょっと丁寧過ぎないか。他に比べて丁寧過ぎる感じがする。精査してまとめられたらいい。5ページの

「学習成果の活用」に「指導者の養成」という言葉を入れてもいいのではないか。この点でかなり進んでいる町がある。学習活動に参加された方々のポートフォリオをeポートフォリオの形をとって、社会貢献の他に情報提供がされるという認証システムを持っているところが全国的に出てきている。その点、狭山は少し遅れているなという感がある。

事務局 : 基本方針5について説明。

委員 : 1番の「歴史遺産の活用」の「金提市」にふりがなをつけてほしい。何と読むのかと思うので、あった方が分かりやすい。「友好交流を推進します」とあるが、基本方針4のところでの「大阪狭山市市民交流協会などが取り組む、姉妹都市友好都市」の友好都市ということなのか。ここに具体的都市名を入れることは、何か問題でもあるのか。

事務局 : 問題はない。

委員 : 金提市とは友好都市にはまだなっていないと思う。狭山池の堤防の構築を通じて友好が深まったが、このことについて注釈を入れた方がいい。

委員長 : 金提市が唐突に出てきている気がするので、注釈を入れていただく、一般の方にも分かりやすいように。

委員 : 大阪狭山市の歴史、子ども向けの指針、これはもう発行されていて誰でも見られる状態になっているのか。

事務局 : 26年度で作成中である。今年度中に作成して来年、5年生と6年生になる子どもに配布する。

委員 : 直に子ども手に届くということか。図書館なんか置いておくということではなく。

事務局 : 5年生、6年生の子どもに配布する。

委員長 : それは、副読本か。

事務局 : 副読本ではない。

- 委員 : 継続的に配布していく予定か。
- 事務局 : 2年間分を作成する。
- 委員 : 3、4年生の社会科、地域学習の副読本とは別なのか。
- 事務局 : 市長の方針で分かりやすく説明したものである。
- 委員長 : その他、事務局からの議題提起をいただきたい。
- 事務局 : コミュニティ・スクールについても議会からもいろんな質問をいただいているが、「子ども大学」についても提案をいただいている。「子ども大学」について、事務局から説明する。
- 事務局 : 「子ども大学」は日本では埼玉県川越市でまず始まった。現在、埼玉県の各市町村に広がっている。内容は、川越市内の大学を舞台として小学生を対象に大学の先生が講義をするということで純粋科学、キャリア教育、郷土愛を学ぶ内容、など様々な項目を行っている。子どもたちにとっては普段は体験できないような魅力ある内容となっているということで、地域の教育力の向上につなげていくという趣旨で実施されている。
- 委員長 : 12、3年ほど前に、同じようなことをやっていた。京都学園大学で、亀岡市の小学生、幼稚園、時には保育園児が大学に来て、講義や大学構内を回ったり、大学生自身がどういう職業に就きたいかということと話したり、なぜ大学に進学したのかを話したり、そんなことをやったことがある。幼稚園や学校の先生たちには好評だった。議員さんから提案だったので、この中に入れてもいいと思う。
- 副委員長 : これに似た事業として、大阪サマーセミナーというものを立ち上げたことがある。大学コンソーシアムと連携して、夏休み中に中学生を対象に、各大学でキャリア教育や様々な講義を開いてくれないかと、大学だけでなく企業にもお願いして実施した。たくさんの大学が可能な限り講義を提供してくれたり、銀行が金融とはどういうものなのかの話をしてくれ、金庫の中を見せてくれたりと様々なことをやった。今回、議会から出ているのは小学生対象ということなので、子どもにとっては非常に関心を持っていることを専門的に学べる機会になると思う。大阪交響楽団と一緒に楽譜演奏をさせてもらったこともあり、有意義であることは

確かだ。どういう連携の仕方があるのかということだ。

委員 : その中に、いろいろな要素を採り入れながらやっていけたらいいのではないか。中学生だけでなく、大人も含めて、保護者も含めてやったらいいだろうし、いい話だと思う。

委員 : 参加体制はどうか。

副委員長 : これは希望者である。府でやったので、各市町村の教育委員会を通じて各学校から希望を上げてもらって、大変なんですけど、いろんな機関にお願いしに行って内容を調整して、希望をとって振り分けて、とやってきた。安全面にも配慮して。

委員 : 川越市でも希望者なのか。

事務局 : そうである。

委員長 : 帝塚山学院大学でも中学生が来ているのを見たことがある。いい取組をされている。これを小学生に広げて考えていったらどうかという提案だと思う。6ページの学校地域連携のところ「子どもフェスティバル」があるが、ここに「子ども大学」を入れたらと事務局に提案したところだが、みなさんからご意見をいただき、いいところに入れていただけるものなら入れていただきたいと考えている。ご意見をいただきたい。

委員 : 1の「現代的課題に対応した教育の推進」のところに入れたらどうか。昔だったら小さい子でもむずかしいことをやらせていた。ただ、「子ども大学」という名前がどうか。

委員長 : 名前を変えればいい。狭山らしさを入れて。

委員 : 以前副委員長がやられた時は府の大学か。

副委員長 : これは私学も国立もすべて含んでいた。できるだけいろんな講座が必要だということで、京都は立命館にお願いし、民間の企業などいろんなところをお願いに回った。最終的に、今はどういう形になっているかというと、大学コンソーシアムと話をし、大学コンソーシアムがコンソーシアムの事業としてこれを継続させてもらうということで引き上げてく

れた。今は府の事業としてではなく、大学コンソーシアムが毎年夏になるとサマーセミナーを開催してくれている。

委員 : パンフレットをもらったことがある。

委員 : 大阪狭山市がやろうとするのであれば、府がやると、京都まで声をかけられたが、市が声かけすれば範囲が少なくなる。そっちまで広げるのかどうか。どういう方向なのかを検討すべきである。

委員長 : 設計図を作ってもらおう。

委員 : 企業はどうかかわるのか。

副委員長 : 大阪の商工会議所とかいろんなところに回った。その中でいくつか企業が受けてくれたので、大手の銀行と日銀が一緒になって金融のことをやりましょうとか。埼玉県では市に立地する大学との連携がスタートだったので、狭山市が単独でやるという設計図はどんなのが可能なのか考えていかなければならない。

委員 : 対象は市内だけど、ノウハウは様々なところからいただくと良いのでは。

委員長 : 大阪府からノウハウをもらい、狭山なりの、あまり無理しない、できる範囲の、ぼちぼちという形でやってはどうか。

副委員長 : 保護者が付き添う場合もある。京都だと道を間違わないように駅やバス停に人を配置したり、開催中に警報が出た時は事務局から飛んでいったりとかいろんなことがある。小学生だから保護者の付き添いもあってもいい。

委員長 : 教育委員会も腹をくくってもらわないといけないと思うが、狭山のありようを検討してもらい、次回に提案していただければと思う。  
「こどもフェスティバル」と「子ども大学」を並列に入れてはどうか。

委員 : 学校との連携や家庭・地域のつながりを強化しますというのは、対象を広げるとするのは難しいかもしれないが、保護者も巻き込んでやるということではいいのではないかと思う。

- 委員長 : 反対意見は今のところ出てないので、よりよい方法で実施していただけたらと思う。
- 委員 : 音楽や芸術、スポーツは、小さい頃から教えていくことの難しさはある。
- 副委員長 : 分野を広げていくと、大学で小学生対象にセミナーを開くのはしんどいという意見も出てくる中で、中学生を対象にしようとした経緯がある。内容を決めることが容易ではない。そのあたりの詰めがむずかしいところは現実問題としてある。
- 委員長 : 大変なご苦労が教育委員会には出てくると思われる。
- 委員 : 子どもも大変だ。希望者だけと言いながらも、選択肢が広がるということは全体が大変になってくる。
- 委員長 : 小学生を大学に送迎するだけでも気を遣う。総務課と相談して張り付いてもらって、坂道が多くて大変だった。でも、小学生が大学の構内を見て、「わあ、大きいなあ」とつぶやいた。これも一つの大きな体験になったのではないか。
- 委員 : 保護者も一緒に動いてもらう必要がある。
- 副委員長 : 修学旅行で大学を見学に行くというコースを入れている例がたくさんある。大学になったらどんな勉強をしているのかを見学に来る、そんな例もある。
- 委員 : 遠足に入れてもいい。
- 委員長 : その他、全体を通してご意見はないか。
- 委員 : 親学は、きっと親になっていない子どもたちに対して、学校教育の中で使えると思うが、すでに親になっている人に親学というのはどんなものか、考えてもいい。成人教育の中で保護者、親としての愛情や責任、自覚といったものは啓発するとして、この書きぶりを工夫したい。
- 委員 : スキルアップとか。

委員長 : 事務局の方で「親学」という言葉について相談していただき、検討してもらいたい。

委員 : 最初の、生徒指導と教育相談の充実というところ、生徒指導アドバイザーの配置で、中学校を主体に考えておられると思うが、「小中学校に配置」としていただけないか。小学校高学年も大変になってきているので、この体制をお願いしたい。東小学校で生徒指導の先生が配置されており、有効であると聞いている。各小学校にも市のサイドで配置をお願いしたい。

委員長 : 他、意見がないようなので、第9回策定委員会を閉会させて頂く。

### 3. その他

事務局 : 次回は、本日議論いただいた修正を入れさせていただき、素案全体の修正と確認をさせていただいた上で計画案を検討していただけるように、12月上旬頃に開催したいと考える。日程は後日連絡する。

### 4. 閉会

以上